

平成28年度決算  
鳴門市 財務書類  
(統一的な基準)



平成30年3月

鳴門市 企画総務部 財政課

## 目 次

|                         |   |
|-------------------------|---|
| 1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| 2. 財務書類4表の説明・・・・・・・・    | 1 |
| 3. 対象となる会計の範囲・・・・・・・・   | 2 |
| 4. 一般会計等財務書類の分析・・・・・・・・ | 3 |
| 5. 全体会計財務書類の分析・・・・・・・・  | 6 |
| 6. 連結会計財務書類の分析・・・・・・・・  | 9 |

## 1. はじめに

地方公共団体の会計は、予算の適正かつ確実な執行に資する現金主義が採用されており、決算書についても現金主義に基づき作成されております。現金主義においては、所有する資産や負債など、ストック情報が見えにくいことから、全国の地方公共団体は、総務省からの指針に基づき、「総務省方式改定モデル」や「基準モデル」等による財務書類を作成してきたところです。

しかしながら、複数の財務書類の作成方式が存在し、各地方公共団体間での比較が難しいといった課題、そして多くの団体が既存決算統計データを活用した「総務省方式改定モデル」を採用していることから、本格的な複式簿記や固定資産台帳の整備が進んでいないといった課題もありました。そして、平成27年1月に総務省から「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が公表され、平成29年度までにこの基準による財務書類を作成することが要請されました。

鳴門市では、平成11年度決算から「旧総務省方式」、平成20年度決算から「総務省方式改定モデル」により財務書類を作成してきましたが、平成28年度決算から「統一的な基準」により作成をいたしました。

今後は、複式簿記の導入や固定資産台帳の整備が行われ、より緻密な分析等が可能となることから、本市の財政状況の特徴や課題を抽出し、他団体との比較等も行いながら、健全な財政運営や公共施設マネジメント等へ活用してまいりたいと考えております。

## 2. 財務書類4表の説明

財務書類は、「貸借対照表（BS）」・「行政コスト計算書（PL）」・「純資産変動計算書（NW）」・「資金収支計算書（CF）」の4種類で構成されており、現行の地方公共団体の歳入歳出決算書を補完する目的で作成するものです。

### （1）貸借対照表（BS）

年度末時点での資産や負債などの残高（ストック情報）を表しています。

- |                                                                                                                                                                                    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・資 産…土地・建物・道路など将来の世代に引き継ぐ社会資本や、基金や投資など将来現金化することが可能な財産</li><li>・負 債…地方債をはじめとする、将来世代の負担となるもの</li><li>・純資産…これまでに国・県等が負担した将来返済しなくてよい財産</li></ul> |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### （2）行政コスト計算書（PL）

1年間の行政コストのうち、資産形成につながらない行政サービス（福祉サービスやごみ収集など）に要した経費と、その財源となる収益（使用料や手数料など）を区分して表しています。

- |                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・業務費用…人件費や物件費といった経常的に係る費用など</li><li>・移転費用…市民への補助金や生活保護費などの社会保障経費など</li><li>・経常収益…使用料や手数料、財産貸付収入、預金利子、雑入など</li><li>・臨時損失…災害復旧にかかる経費や資産の除売却により生じた損失など</li><li>・臨時利益…資産の売却により生じた利益など</li></ul> |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### (3) 純資産変動計算書 (NW)

過去の世代や、国・県等が負担した将来返済しなくてよい財産の増減を区分して表しています。

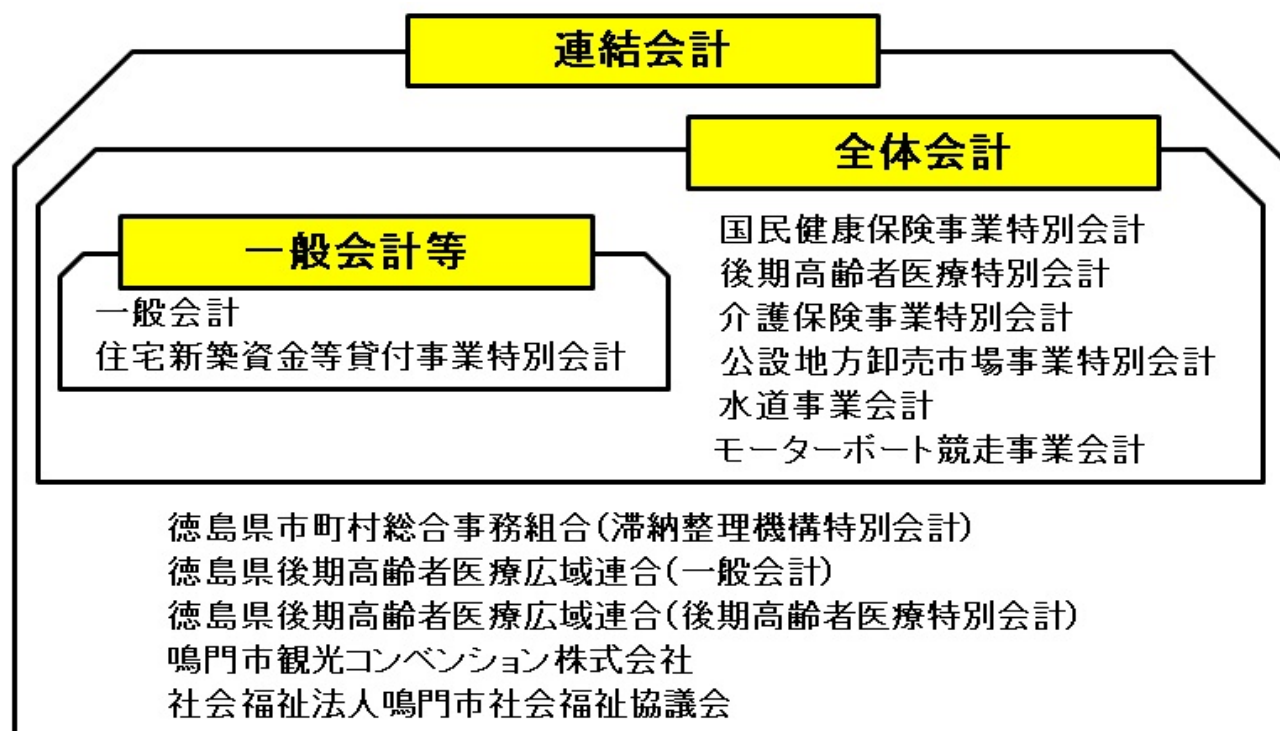
- ・財 源…税金等（市税・地方交付税など）や、国県等補助金（国庫支出金・県支出金など）
- ・資産評価差額…有価証券などの資産の評価差額
- ・無償所管換等…無償で譲渡や取得した固定資産の評価額など
- ・その他…上記以外の純資産の変動など

### (4) 資金収支計算書 (CF)

1年間の資金収支の状態を明らかにしたもので、どのような活動で資金が必要であったかを表したものです。

- ・業務活動収支…行政サービスを行う中で、毎年継続的に収入・支出されるもの
- ・投資活動収支…資産形成や投資、貸付金等にかかるもの
- ・財務活動収支…地方債の発行・償還にかかるもの

## 3. 対象となる会計の範囲



※なお、公共下水道事業特別会計については、地方公営企業法の財務規定等の適用に向けた作業に着手しているため、全体財務書類の対象外としています。

## 4. 一般会計等財務書類の分析

(1) 市民1人あたりの資産・負債額【H29.3.31現在の住民基本台帳人口：58,999人】

(単位：千円)

|      | 貸借対照表計上額    | 1人あたり |       | 貸借対照表計上額   | 1人あたり |
|------|-------------|-------|-------|------------|-------|
| 資産合計 | 122,829,897 | 2,082 | 負債合計  | 30,800,671 | 522   |
|      |             |       | 純資産合計 | 92,029,226 | 1,560 |

(2) 有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産の行政目的別割合を算定することにより、分野ごとの社会資本形成の比重を見ることができます。

(単位：千円)

| 行政目的        | 有形固定資産残高    | 構成比    |
|-------------|-------------|--------|
| 生活インフラ・国土保全 | 45,527,694  | 39.4%  |
| 教 育         | 19,361,826  | 16.8%  |
| 福 祉         | 1,384,675   | 1.2%   |
| 環境衛生        | 3,316,383   | 2.9%   |
| 産業振興        | 1,187,493   | 1.0%   |
| 消 防         | 592,880     | 0.5%   |
| 総 務         | 44,139,306  | 38.2%  |
| 合 計         | 115,510,257 | 100.0% |

(3) 歳入額対資産比率

社会資本の整備の度合いを示す指標であり、形成してきた資産が、歳入の何年分に相当するか表すものです。この比率により、これまで資本的支出に重点を置いていたのか、費用的支出に重点を置いていたのかが示されます。

(単位：千円)

| 資産合計 (A)    | 歳入総額 (B)   | 比率 (A) / (B) |
|-------------|------------|--------------|
| 122,829,897 | 25,507,098 | 4.8 年        |

※平均的な値は、3年～7年程度といわれています。

この比率が高いほど社会資本の整備が進んでいると考えられますが、歳入規模に対して過度の整備を行っている場合は、維持負担が大きくなり将来の財政運営を圧迫するおそれもあることに留意が必要です。

#### (4) 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

有形固定資産のうち、償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを把握することができます。

（単位：千円）

| 科 目    | 有形固定資産残高（A） | 減価償却累計額（B） | 比率（B） / （A） |
|--------|-------------|------------|-------------|
| 事業用資産  | 41,876,016  | 27,492,476 | 65.7%       |
| 建 物    | 41,739,563  | 27,406,250 | 65.7%       |
| 工作物    | 96,240      | 46,013     | 47.8%       |
| 船 舶    | 40,213      | 40,213     | 100.0%      |
| インフラ資産 | 46,278,929  | 28,627,996 | 61.9%       |
| 建 物    | 404,391     | 335,097    | 82.9%       |
| 工作物    | 45,874,538  | 28,292,899 | 61.7%       |
| 物 品    | 1,953,247   | 1,541,807  | 78.9%       |
| 合 計    | 90,108,192  | 57,662,279 | 64.0%       |

※平均的な値は、35%～50%程度といわれています。

この比率が高いほど、近い将来施設の大規模改造や建替え等が必要となる可能性があります。

鳴門市の償却資産の64%が償却されていることから、かなりの老朽化が進んでいることとなります。今後は、「公共施設等総合管理計画」に基づき、中長期的な視点で施設の更新や統廃合、長寿命化などを検討する必要があります。

#### (5) 純資産比率

地方公共団体は、地方債を発行することにより現世代と将来世代の負担配分を行っております。純資産比率は、資産のうち将来世代に負担のない純資産の割合を表します。

（単位：千円）

| 資産合計（A）     | 純資産合計（B）   | 比率（B） / （A） |
|-------------|------------|-------------|
| 122,829,897 | 92,029,226 | 74.9%       |

※平均的な値は、60%程度といわれています。

この比率が高いほど負債（将来世代の負担）が少ないこととなりますが、世代間の公平性に留意することも必要です。

鳴門市においては、ボートレース事業が好調であった過去の世代において、多くの資産が形成されたことが見て取れます。

#### (6) 社会資本等形成の世代間負担比率

社会資本の整備の結果を示す有形固定資産について、今後償還が必要な地方債により形成されている割合を算出することで、将来世代が負担する比重を見ることができます。

（単位：千円）

| 有形固定資産（A）   | 地方債残高（B）   | 比率（B） / （A） |
|-------------|------------|-------------|
| 115,510,257 | 26,734,337 | 23.1%       |

※平均的な値は、15%～40%といわれています。

(7) 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

資金収支計算書から財務活動収支と業務活動収支（支払利息支出除く）により、基礎的財政収支（地方債の償還額と発行収入を除いた収支）を見ることができます。

（単位：千円）

| 業務活動収支 (A) | 支払利息支出 (B) | 投資活動収支 (C) | 基礎的財政収支 (A)+(B)-(C) |
|------------|------------|------------|---------------------|
| 1,265,903  | 248,675    | 1,078,510  | 436,068             |

(8) 債務償還可能年数

資金収支計算書の黒字部分すべてを、地方債の償還に充てた場合、何年で償還できるかを表す指標であり、この年数が短いほど債務償還能力が高いと言えます。

（単位：千円）

| 地方債残高 (A)  | 業務活動収支（臨時収支除く） (B) | 比率 (A) / (B) |
|------------|--------------------|--------------|
| 26,734,337 | 1,265,620          | 21.1 年       |

※平均的な値は、3年～9年といわれています。

鳴門市においては、平均値より大きく上回り、債務償還能力が低くなっていることから、今後の地方債発行について、万全の注意を払う必要があります。

(9) 市民1人あたりの行政コスト【H29.3.31現在の住民基本台帳人口：58,999人】

（単位：千円）

|                  | 行政コスト計算書計上額 | 1人あたり |
|------------------|-------------|-------|
| 総コスト (A)         | 20,046,776  | 340   |
| 収益合計 (B)         | 879,449     | 15    |
| 純行政コスト (A) - (B) | 19,167,327  | 325   |

(10) 行政コスト対税収等比率

純行政コストに対する市税等の収入の比率を見ることにより、行政サービスがどのくらい該当年度の財源で賄われたかを把握することができます。

（単位：千円）

| 純行政コスト (A) | 財源 (B)     | 比率 (A) / (B) |
|------------|------------|--------------|
| 19,167,327 | 19,959,821 | 96.0%        |

※平均的な値は、90%～110%程度といわれています。

100%を下回っている場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、引き継ぐ負担が軽減されたことなどが表されています。

(11) 受益者負担の割合

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を計算することで、受益者負担割合を算定することができます。

（単位：千円）

| 経常費用 (A)   | 経常収益 (B) | 比率 (B) / (A) |
|------------|----------|--------------|
| 19,981,771 | 876,426  | 4.4%         |

※平均的な値は、2%～8%といわれています。

比率が低い場合は、使用料や手数料などの見直しを検討する必要があります。

## 5. 全体会計財務書類の分析

(1) 市民1人あたりの資産・負債額【H29.3.31現在の住民基本台帳人口：58,999人】

(単位：千円)

|      | 貸借対照表計上額    | 1人あたり |       | 貸借対照表計上額    | 1人あたり |
|------|-------------|-------|-------|-------------|-------|
| 資産合計 | 154,826,282 | 2,624 | 負債合計  | 39,159,978  | 664   |
|      |             |       | 純資産合計 | 115,666,304 | 1,960 |

(2) 有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産の行政目的別割合を算定することにより、分野ごとの社会資本形成の比重を見ることができます。

(単位：千円)

| 行政目的        | 有形固定資産残高    | 構成比    |
|-------------|-------------|--------|
| 生活インフラ・国土保全 | 57,194,475  | 41.5%  |
| 教 育         | 19,361,826  | 14.1%  |
| 福 祉         | 1,384,675   | 1.0%   |
| 環境衛生        | 3,316,383   | 2.4%   |
| 産業振興        | 11,746,547  | 8.5%   |
| 消 防         | 592,880     | 0.4%   |
| 総 務         | 44,139,306  | 32.0%  |
| 合 計         | 137,736,092 | 100.0% |

(3) 歳入額対資産比率

社会資本の整備の度合いを示す指標であり、形成してきた資産が、歳入の何年分に相当するか表すものです。この比率により、これまで資本的支出に重点を置いていたのか、費用的支出に重点を置いていたのかが示されます。

(単位：千円)

| 資産合計 (A)    | 歳入総額 (B)    | 比率 (A) / (B) |
|-------------|-------------|--------------|
| 154,826,282 | 105,455,908 | 1.5 年        |

※平均的な値は、3年～7年程度といわれています。

平均値より低い数値となっておりますが、これは水道事業とボートレース事業の営業収益などが、資金収支計算書の業務収入に計上されていることによるものです。

#### (4) 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

有形固定資産のうち、償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを把握することができます。

（単位：千円）

| 科 目    | 有形固定資産残高（A） | 減価償却累計額（B） | 比率（B） / （A） |
|--------|-------------|------------|-------------|
| 事業用資産  | 49,422,443  | 29,753,347 | 60.2%       |
| 建 物    | 46,240,331  | 28,221,456 | 61.0%       |
| 工作物    | 3,129,121   | 1,488,896  | 47.6%       |
| 船 舶    | 52,991      | 42,995     | 81.1%       |
| インフラ資産 | 65,311,491  | 37,055,825 | 56.7%       |
| 建 物    | 1,086,798   | 676,557    | 62.3%       |
| 工作物    | 64,224,693  | 36,379,268 | 56.6%       |
| 物 品    | 6,943,357   | 4,609,955  | 66.4%       |
| 合 計    | 121,677,291 | 71,419,127 | 58.7%       |

※平均的な値は、35%～50%程度といわれております。

この比率が高いほど、近い将来施設の大規模改造や建替え等が必要となる可能性があります。

#### (5) 純資産比率

地方公共団体は、地方債を発行することにより現世代と将来世代の負担配分を行っております。純資産比率は、資産のうち将来世代に負担のない純資産の割合を表します。

（単位：千円）

| 資産合計（A）     | 純資産合計（B）    | 比率（B） / （A） |
|-------------|-------------|-------------|
| 154,826,282 | 115,666,304 | 74.7%       |

※平均的な値は、60%程度といわれています。

この比率が高いほど負債（将来世代の負担）が少ないこととなりますが、世代間の公平性に留意することも必要です。

#### (6) 社会資本等形成の世代間負担比率

社会資本の整備の結果を示す有形固定資産について、今後償還が必要な地方債により形成されている割合を算出することで、将来世代が負担する比重を見ることが出来ます。

（単位：千円）

| 有形固定資産（A）   | 地方債残高（B）   | 比率（B） / （A） |
|-------------|------------|-------------|
| 137,736,092 | 29,727,072 | 21.6%       |

※平均的な値は、15%～40%といわれています。

(7) 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

資金収支計算書から財務活動収支と業務活動収支（支払利息支出除く）により、基礎的財政収支（地方債の償還額と発行収入を除いた収支）を見ることができます。

（単位：千円）

| 業務活動収支（A） | 支払利息支出（B） | 投資活動収支（C） | 基礎的財政収支(A)+(B)-(C) |
|-----------|-----------|-----------|--------------------|
| 1,723,847 | 299,892   | 1,794,590 | 229,149            |

(8) 債務償還可能年数

資金収支計算書の黒字部分すべてを、地方債の償還に充てた場合、何年で償還できるかを表す指標であり、この年数が短いほど債務償還能力が高いと言えます。

（単位：千円）

| 地方債残高（A）   | 業務活動収支（臨時収支除く）（B） | 比率（A） / （B） |
|------------|-------------------|-------------|
| 29,727,072 | 1,723,564         | 17.2 年      |

※平均的な値は、3年～9年といわれています。

(9) 市民1人あたりの行政コスト【H29.3.31現在の住民基本台帳人口：58,999人】

（単位：千円）

|               | 行政コスト計算書計上額 | 1人あたり |
|---------------|-------------|-------|
| 総コスト（A）       | 90,415,894  | 1,532 |
| 収益合計（B）       | 58,826,972  | 997   |
| 純行政コスト（A）－（B） | 31,588,922  | 535   |

(10) 行政コスト対税収等比率

純行政コストに対する市税等の収入の比率を見ることにより、行政サービスがどのくらい該当年度の財源で賄われたかを把握することができます。

（単位：千円）

| 純行政コスト（A）  | 財源（B）      | 比率（A） / （B） |
|------------|------------|-------------|
| 31,588,922 | 34,098,966 | 92.6%       |

※平均的な値は、90%～110%程度といわれています。

100%を下回っている場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、引き継ぐ負担が軽減されたことなどが表されています。

(11) 受益者負担の割合

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を計算することで、受益者負担割合を算定することができます。

（単位：千円）

| 経常費用（A）    | 経常収益（B）    | 比率（B） / （A） |
|------------|------------|-------------|
| 90,337,242 | 58,823,787 | 65.1%       |

※平均的な値は、2%～8%といわれています。

平均値より大きい数値となっておりますが、これは水道事業とボートレース事業の営業収益などが、行政コスト計算書の経常収益に計上されていることによるものです。

## 6. 連結会計財務書類の分析

(1) 市民1人あたりの資産・負債額【H29.3.31現在の住民基本台帳人口：58,999人】

(単位：千円)

|      | 貸借対照表計上額    | 1人あたり |       | 貸借対照表計上額    | 1人あたり |
|------|-------------|-------|-------|-------------|-------|
| 資産合計 | 155,701,365 | 2,639 | 負債合計  | 39,231,510  | 665   |
|      |             |       | 純資産合計 | 116,469,855 | 1,974 |

(2) 有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産の行政目的別割合を算定することにより、分野ごとの社会資本形成の比重を見ることができます。

(単位：千円)

| 行政目的        | 有形固定資産残高    | 構成比    |
|-------------|-------------|--------|
| 生活インフラ・国土保全 | 57,194,475  | 41.5%  |
| 教 育         | 19,361,826  | 14.1%  |
| 福 祉         | 1,386,606   | 1.0%   |
| 環境衛生        | 3,316,383   | 2.4%   |
| 産業振興        | 11,775,083  | 8.5%   |
| 消 防         | 592,880     | 0.4%   |
| 総 務         | 44,139,482  | 32.0%  |
| 合 計         | 137,766,735 | 100.0% |

(3) 歳入額対資産比率

社会資本の整備の度合いを示す指標であり、形成してきた資産が、歳入の何年分に相当するか表すものです。この比率により、これまで資本的支出に重点を置いていたのか、費用的支出に重点を置いていたのかが示されます。

(単位：千円)

| 資産合計 (A)    | 歳入総額 (B)    | 比率 (A) / (B) |
|-------------|-------------|--------------|
| 155,701,365 | 106,000,873 | 1.5 年        |

※平均的な値は、3年～7年程度といわれています。

平均値より低い数値となっておりますが、これは水道事業とボートレース事業の営業収益などが、資金収支計算書の業務収入に計上されていることによるものです。

#### (4) 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

有形固定資産のうち、償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを把握することができます。

（単位：千円）

| 科 目    | 有形固定資産残高（A） | 減価償却累計額（B） | 比率（B） / （A） |
|--------|-------------|------------|-------------|
| 事業用資産  | 49,450,749  | 29,753,348 | 60.2%       |
| 建 物    | 46,240,331  | 28,221,456 | 61.0%       |
| 工作物    | 3,157,427   | 1,488,897  | 47.2%       |
| 船 舶    | 52,991      | 42,995     | 81.1%       |
| インフラ資産 | 65,311,491  | 37,055,825 | 56.7%       |
| 建 物    | 1,086,798   | 676,557    | 62.3%       |
| 工作物    | 64,224,693  | 36,379,268 | 56.6%       |
| 物 品    | 6,947,398   | 4,611,658  | 66.4%       |
| 合 計    | 121,709,638 | 71,420,831 | 58.7%       |

※平均的な値は、35%～50%程度といわれています。

この比率が高いほど、近い将来施設の大規模改造や建替え等が必要となる可能性があります。

#### (5) 純資産比率

地方公共団体は、地方債を発行することにより現世代と将来世代の負担配分を行っております。純資産比率は、資産のうち将来世代に負担のない純資産の割合を表します。

（単位：千円）

| 資産合計（A）     | 純資産合計（B）    | 比率（B） / （A） |
|-------------|-------------|-------------|
| 155,701,365 | 116,469,855 | 74.8%       |

※平均的な値は、60%程度といわれています。

この比率が高いほど負債（将来世代の負担）が少ないこととなりますが、世代間の公平性に留意することも必要です。

#### (6) 社会資本等形成の世代間負担比率

社会資本の整備の結果を示す有形固定資産について、今後償還が必要な地方債により形成されている割合を算出することで、将来世代が負担する比重を見ることが出来ます。

（単位：千円）

| 有形固定資産（A）   | 地方債残高（B）   | 比率（B） / （A） |
|-------------|------------|-------------|
| 137,766,735 | 29,734,295 | 21.6%       |

※平均的な値は、15%～40%といわれています。

(7) 市民1人あたりの行政コスト【H29.3.31現在の住民基本台帳人口：58,999人】

(単位：千円)

|                  | 行政コスト計算書計上額 | 1人あたり |
|------------------|-------------|-------|
| 総コスト (A)         | 98,527,082  | 1,670 |
| 収益合計 (B)         | 58,981,257  | 1,000 |
| 純行政コスト (A) - (B) | 39,545,825  | 670   |

(8) 行政コスト対税収等比率

純行政コストに対する市税等の収入の比率を見ることにより、行政サービスがどのくらい該当年度の財源で賄われたかを把握することができます。

(単位：千円)

| 純行政コスト (A) | 財源 (B)     | 比率 (A) / (B) |
|------------|------------|--------------|
| 39,545,825 | 42,201,336 | 93.7%        |

※平均的な値は、90%～110%程度といわれています。

100%を下回っている場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、引き継ぐ負担が軽減されたことなどが表されています。

(9) 受益者負担の割合

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を計算することで、受益者負担割合を算定することができます。

(単位：千円)

| 経常費用 (A)   | 経常収益 (B)   | 比率 (B) / (A) |
|------------|------------|--------------|
| 98,447,928 | 58,978,072 | 59.9%        |

※平均的な値は、2%～8%といわれています。

平均値より大きい数値となっておりますが、これは水道事業とボートレース事業の営業収益などが、行政コスト計算書の経常収益に計上されていることによるものです。